議会改革推進特別委員会　作業部会 ロードマップ　（R8.5.27改正）

作業部会	小項目		令和7年度				令和8年度										令和9年度				令和10年度				令和11年度	備考	作業部会での調査内容 （記載している内容のほか、議論に必要と思われることについては、それぞれの作業部会の判断で調査、検討いただく）
			R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1〜3	R9.4〜6	R9.7〜9	R9.10〜12	R10.1〜3	R10.4〜6	R10.7〜9	R10.10〜12	R10.1〜3	R11.4〜6		
A 内藤委員長 太田委員 宮池委員 佐野委員 白川委員 尾﨑委員	①	予算と決算の連動について	←	━	━	━	━	━	→	←	━	━	━	━	━	━	━	→								令和８年９月の決算審査に間に合わせるために、準備期間も含めて令和８年６月までに協議を完了する。 協議期間を令和９年９月まで延長する。（※R8.5.27追記）	仕組みづくりから検討することとなるため、問題点・課題点を整理し、他市事例も含めて調査を行う。
	②	補正予算における予算説明調書の作成と提出について	← 協議、執行部と調整	━	→	←	━	━	━	→	←	→														令和８年６月定例会の補正予算に係る調書からの提出を目指し執行部との調整を行う。 執行部と調整中であることを踏まえ、協議期間を延長する。(※R8.2.12追記) 調書の内容について調査中であるため、協議期間を延長する。（※R8.5.27追記）	執行部との調整が必須の項目となる。 執行部との調整は作業部会で行う。 検討結果について委員会で報告する。
	⑪	議案審査について（議案ごとの審査、法令の徹底）					←	━	━	━	━	━	━	→												令和８年３月定例会の運営方法は、議会運営委員会で協議願う。当委員会では令和９年３月定例会以降の運営方法について協議を行う。なお、令和９年３月定例会以降の運営に反映させるため、令和８年１１月までに結論を出す。 ⑪、⑫、⑯については内容に関係性があるため併せて調査、検討を行う。（※R8.2.12追記）	議案ごとに審査を行うことについて、他市事例も含めて調査し、課題点・問題点を整理する。 法令等の徹底（質問と質疑の区分の徹底）については、過去の議会運営委員会での同様の議論を確認し、調査を行う。
	⑫	３月議会における予算決算委員会の審査の進め方について					←	━	━	━	━	━	━	→													３月定例会の予算決算委員会の審査方法について、過去に議会運営委員会で行った振り返りを参考にしながら、課題点等を整理し、従前の審査方法とも比較しながら調査、検討を行う。
	⑭	委員会における議員間討議の活性化について	←	━	━	━	━	━	→	←	→															早期に結論を出す。 引き続き試行実施するため、協議期間を令和８年８月まで延長する。（※R8.5.27追記）	他市事例も含めて調査し、課題点・問題点等を整理する。
	⑲	議会からの予算要求の仕組み化について	←	━	━	━	━	━	→	←	━	━	━	━	━	━	━	→								①の議論と合わせて行う。 そのため、令和８年６月までに協議を完了する。 協議期間を令和９年９月まで延長する。（※R8.5.27追記）	①と同様に議論する。 仕組みづくりから検討し、問題点・課題点の整理、他市事例も含めて調査を行う。
B 柳田副委員長 八尾委員 山口委員 柿本委員 横井委員 下村委員	④	地方自治法第９６条第２項の規定による議会の議決事項の検討について					←	━	━	━	━	━	━	━	━	→										執行部から提出される資料を基に各会派で調査・研究し、４月より議論を開始する。本件に関し、実施することが決定されれば、令和９年３月定例会で条例を改正を行う。	執行部から提出された資料や過去に議会運営委員会で行った議論を参考に、調査、検討を行う。
	⑥	議員報酬について	← 報酬等審議会へ諮問	━	→	┈ 報酬等審議会で答申内容を検討、決定	┈	┈	┈	← 答申内容を踏まえ、検討	━	━	→													報酬等審議会への諮問内容を本委員会で決定し、幹事長会での決定を経て諮問する。報酬等審議会からの答申内容を踏まえ、委員会で協議、検討を行う。	検討を開始するに当たり、報酬等審議会を行う。諮問するに当たり、その文案を作業部会で検討・作成し、委員会で報告する。その文案をもとに委員会で決定し、委員長より議長へ報告する。

※上記以外の他の項目については、調査の進捗状況を踏まえ、随時、委員会で振り分けを決定する。